

東京官公庁剣道連盟第59回剣道大会要領(案)

*大会要項は、新型コロナウイルス感染症等の状況によって変更がある。

1. 主 催 東京官公庁剣道連盟
2. 後 援 一般財団法人 東京都剣道連盟
3. 日 時 令和 5年 6月24日(土)9時入館 9時40分開始
4. 場 所 東京武道館 電話 03-5697-2111
〒120-0005 足立区綾瀬三丁目 20 番1号
交通:地下鉄千代田線・綾瀬駅下車徒歩5分
5. 出場資格 加盟団体に所属し、東京都内に所在する官公署に勤務する者とする。
但し、剣道を専門とする者(特別練習生等)を除く。
(選手は、個人試合・団体試合に出場できる)

【大会出場及び運営にあたって】

- (1) 以下(ア)から(オ)に該当するものは、出場できない。
 - (ア)基礎疾患のある者
 - (イ)発熱のある者(37.5度以上)
 - (ウ)咳・咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調がよくない者
 - (エ)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ)政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要としている国、地域等からの入国者との濃厚接触がある場合
- (2) 選手は、試合時には面マスク又は、面シールドの着用を前提としている。試合時以外でも三密を回避できない場合マスクを着用する。(関係者受付等の人との接触がある場合マスクを着用する)

【入場にあたって】

- (1) 選手並びに関係者(駐車受付、誘導の係員)は、マスクを着用し感染予防に努める。
- (2) 施設に入場する時、行列にならないように一時入場の規制をする場合がある。
- (3) 試合会場内に見学者、付き添い等は入場できない。(選手、関係者との密集を避けるための処置)
- (4) 入場口のアルコール除菌液で手指消毒を行う。

【大会々場内での留意事項】

- (1) 選手並びに関係者は、人と人の距離を最低1メートル(できれば2メートル)確保すること。
- (2) 会場内では、大きな声で会話や応援等をしないこと。

【受付、更衣、選手説明】

- (1) 受付までの間に2メートルのフィジカル・ディスタンスを保つ。
 - (2) 男子の更衣は、第一武道場、第二武道場とする。(和室以外)
 - (3) 女子更衣室は、第一武道場和室、第二武道場和室及び1階更衣室とし密集状態にならないように配慮する。
 - (4) 荷物を放置し長時間の館内からの外室を禁止する。
6. 受 付 係員は、8時集合し同時に入館し会場設営の準備を行う。
選手は、9時00分入館、9時00分受付開始とする。

7. 試合 試合は、全日本剣道連盟、試合・審判規則に及び同細則、及び主催大会実施にあつての感染拡大予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法に記載の試合方法に準拠し行う)

(1) 個人試合(申込み時の段位とする)

1) 出場人員

ア 男子は、3段以下及び4段以上の部とし、参加人員をそれぞれ2人までとする。

イ 女子は、段位に制限を設けず参加人員を2人までとする。

2) 試合時間及び勝敗

個人戦の試合、3分間三本勝負とする。 時間内に勝負が決しない場合は、2分間の延長戦を行う。 延長戦でも勝負が決しない場合は、判定により勝負を決する。

但し、決勝の延長戦は、3分間一本勝負とし時間内に勝負が決しない場合は、延長を2分間ずつ区切り勝敗の決するまでとする。 延長は、2回行って勝敗が決しない場合3分間の休憩をいれ次の延長に入る。 以降同様に行う。

(2) 団体試合

1) 出場団体は、2チームまで出場できる。

2) 編成

① 1チーム五人制とする

② チームの編成は、段位に関係なく自由とする。(大会直近日に欠員が生じた場合、その者との変更とする。)

③ 選手は、段位・称号の制限を行わない。

3) 試合時間及び勝敗

団体戦の試合は、3分間三本勝負とし、時間内に勝負が決しない場合は引き分けとする。

団体戦の勝敗は、勝者数の多い方を勝ちとする。 勝者数が同数の場合は、総本数の多い方を勝ちとする。 総本数が同数の場合は、代表戦を行う。

代表戦は、3分間一本勝負とし、時間内に勝負が決しない場合は、延長を2分間ずつ区切り勝敗の決するまでとする。 延長は、2回行って勝敗が決しない場合3分間の休憩をいれ次の延長に入る。 以降同様に行う。

4) 監督は、大将が兼ね変更受付終了後のメンバーの変更は認めない。(試合当日の変更は、止むを得ない理由によるものとし作戦上のメンバーの入れ替えの変更は受け付けない。)

6.表 彰

個人試合、優勝、二位、三位(2名)までとする。 入賞者には、メダルの授与を行う。

団体試合、優勝、二位、三位(2チーム)までとする。入賞者には、メダルの授与を行う。

団体優勝チームに東京都剣道連盟杯の贈呈を行なう。

団体試合の決勝、準決勝戦の中から最優秀選手1名を表彰する。

前年度、団体の部優勝チームにレプリカの贈呈を行なう。

7.その他

(1)選手は、名札(所属・姓名)を必ず着用のこと。(名札の無い選手は、試合が出来ない)

(2)危険防止の為、先革部分が極端に細い竹刀の使用を禁止する。

(3)サポーターの使用は、あくまでも医療用とし目的外の使用を禁ずる。(審判主任の許可を得る)

(4)大会当日に、故意または、不注意により施設に損害を与えた場合、加害者は賠償の責任を負うも

のとする。

(5)入館は、下足をビニール袋等にに入れてからとすること。(ビニール袋は、連盟でも用意する)

(6)参加者にはプログラム、記念品を配布する。 役員、審判、係員の昼食の用意は連盟です。

(選手の出当は、各団体又は、個人で用意する)

(7)選手全員に当日の傷害保険加入をする。試合実施中に障害が発生した場合、救護室で応急処置を行い記録書に必要事項を記入する。 また、救急車は武道館から要請を行うものとする。

病院等での治療費は本人負担とする。(健康保険証を持参する)

(8)武道館近の駐車場は、イベント毎に少数台数の割当があるが出来るだけ交通機関を利用する。

(地下鉄千代田線・綾瀬駅下車徒歩5分)

(9)本大会は、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間見学者の入場はできません。

(10)弁当・ペットボトル等の用済みの塵は、各自持ち帰りにご協力ください。

(11)大会終了後は、速やかに施設から退場してください。

以上

【暫定的な試合・審判の方法】「審判員と試合者が共通に理解する主な事項」参考

1. 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
2. 攻防や打突行動の中で相手と接触した場合、接触した瞬間の引き技や体当たりからの技(発声を含む)を積極的に出す。また、「つば(鏢)競り合い」になった場合は、技が出ない時には速やかに積極的に分かれる。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
3. 「つば(鏢)競り合い」解消に至る時間はおおよそ「一呼吸(目安としておおよそ3秒)」とする。(変更点)
4. 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。
一方が分かれようとしている時に追い込んで打突する行為や、分かれようと見せかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。(審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する)
5. 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
6. 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
7. 「つば(鏢)競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば(鏢)競り合い」から鏢と鏢で競り合う(押し合う)力を利用して一気に下がる。
8. マスクの着用(変更点)
選手は、面マスク又はシールドを着用する。
審判員は、マスクを使用しない。ただし控室でのマスク着用は個人の判断とする。

以上